

令和4年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会

第1回臨時会会議録

1 開催日時 令和4年8月22日（月）午後4時から午後4時26分まで

2 開催場所 小牧岩倉エコルセンター 2階研修室

3 出席委員

浅井 実男	委員長	舟橋 逸喜	副委員長	梶 進	委員
馬場 正司	委員	稲垣 幸子	委員	井戸田通敬	委員
武 勤	委員	橋本 弘二	委員	松井 義夫	委員
余語 正義	委員	前川 康男	委員	橋本 秀明	委員
河村 典久	委員（学識経験者）			鈴木 尚紀	委員
片岡 和浩	委員	隅田 昌輝	委員		

欠席委員

上田 真哉 委員

事務局

永井 浩仁	事務局長	熊崎 礎功	業務課長
今枝 里美	総務課長	服部 和宏	業務課長補佐
佐藤 豪洋	業務課施設管理係長	堀田 易伯	総務課会計係長

4 議題

(1) 1号炉の改善状況等について

5 会議資料

・ 1号炉の改善状況等について

6 議事内容

今枝総務課長：本日は、お忙しい中、管理委員会にご出席いただきましてありがとうございます。只今から令和4年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会第1回臨時会を開会いたします。本日の出席委員は、16名であり、環境センター管理委員会要綱第5条の規定により、会議は成

立をいたします。次第に従いまして、委員長様からごあいさつをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

浅井委員長：あいさつ

今枝総務課長：ありがとうございます。これ以降の議事の取り回しにつきましては、委員長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

浅井委員長：それでは、議事に入ります。議題1「1号炉の改善状況等について」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

永井事務局長：それでは、議題のご説明の前に、前回8月9日の答弁の訂正をお願いいたします。8月9日の管理委員会において、余語委員からのご質問で、最大着地濃度の出現する距離のご質問をいただき、私が3.4 km～3.6 kmとお答えをいたしました。正しくは、241mでありました。訂正をお願いするとともに謹んでお詫びを申し上げます。

それでは、議題1、1号炉の改善状況等について説明させていただきます。資料1をお願いいたします。この資料は、8月8日の監視委員会以降の状況などについてまとめたものでございます。1. 1号炉で7月8日に採取した排ガス測定の分析結果について、ダイオキシン類の分析結果は、0.000000039 ng-TEQ/m³となり、協定基準値以下の値でありました。塩化水素についても記載のとおりで協定基準値以下の値でありました。なお、記載してございませんが、その他の項目につきましても全て協定基準値以下の値でありました。

2. 原因の考察であります。上記の結果が、協定基準値を大きく下回る値であったこと及び8月1日以降実施した現場点検で設備の不具合は確認されなかったことなどを踏まえ、5月9日採取検体のダイオキシン類分析結果が排出基準を超過した原因については、①ろ過式集じん器入口に吹込んだ活性炭が何らかの理由で一時的に不足状態となったこと、②触媒反応塔における触媒反応が何らかの理由で一時的に不十分だったこと、③投入したごみの成分が相当偏っていたこと、④検体の採取・運搬時に何らかの異常が生じたことのいずれか又は複数の要因が重なって生じたものと推察されます。

3. 同種炉の状況であります。資料2-1をお願いいたします。これは、直近公表分をまとめたものであります。AからAGまでの31施設について経過年数の多い順にAから並べたものであります。ご覧のとおり経過年数による差は見受けられないものと思われます。次のページの資料2-2をお願いいたします。資料2-1のうち、当施設と稼働年数の近い施設について3か年分の測定結果を載せております。いずれの施設も3か年の変化は、まちまちであり経年変化は見られないものと思われます。

資料1の1ページにお戻りください。4. 再発防止策の状況であります。前回改善をお約束したことについて、その後の状況であります。ア) ろ過式集じん器手前で吹込む活性炭について、吹込量を約3割増量いたします。2号炉では既に約3割増量して運転しています。イ) 触媒反応塔の触媒4段について、段の順序入れ替えを行いました。また、新たに1段追加し5段としました。ウ) ごみ質の偏りを避けるため、ごみピットにおいて、ごみをクレーンで攪拌する作業を増やしました。エ) 施設の運転に携わる職員（委託班を含む）によるミーティングを8月9日に実施し、これまでの経緯と排ガス中のダイオキシン類対策等について再確認し、運転管理の徹底を図ることとしました。また、今後、定期的にミーティングを開催し、安全意識や運転技術の向上などに努めてまいります。オ) ダイオキシン類の排ガス測定について、当面の間、運転中1か月に1度の割合に回数を増やして実施します。

資料3をお願いします。8月から来年3月までの予定となります。上段が1号炉、下段が2号炉となります。着色した箇所は、基本運転予定であり、その中に白抜きの「◇印」と「☆印」にて記載しておりますが、それぞれ、印の日に測定を予定するものであります。

資料1の2ページにお戻りください。5. 今後の予定であります。本日8月22日管理委員会終了後、1号炉試運転開始。8月31日から9月2日排ガス検体採取。別の業者により9月5日から9月6日で排ガス検体採取。採取後、1号炉試運転停止いたします。9月26日までに2社から分析結果の報告を受け、9月27日頃に管理委員会等にご報告、ご了解をいただいて、1号炉運転の再開をしてまいりたいと考えております。

ご報告は、以上となります。

浅井委員長：ありがとうございました。事務局の説明は終わりましたが、補足にもなりません。今資料の2で原因の考察ということで、本来

であれば、機械や煙突に穴が開いていたとか、部品が一つ足りなかったとか、はっきりした故障だとかがあれば、即お答えができますが、エコルセンターは、区に監視委員会がありまして、徹底した調査をお願いしたいという管理委員会の皆様のご意見もまとめてお願いをいたしました。ところが、機械等には不備はありませんでした。そこから、なぜ起きたんだということで考えられることを出来る限り列記してくださいということでお願いした結果であります。それでは、ほかに何かこの点につきまして、ご質問があればお伺いしたいと思います。

余語委員：原因考察の説明をいただいて、だいたい問題ないという趣旨の説明に受け取れましたが、結局説明が、例えば、ろ過式集じん器入口に吹き込んだ活性炭が何らかの理由で一時的に不足状態になったとか、触媒反応塔の触媒反応が何らかの理由で一時的に不十分だったとかなどの説明をしていただきましたが、これがどのような役目をしていて、どこに設置してあるとか、もう少し丁寧に説明していただきたいと感じました。それとダイオキシンの測定に関して、(株)東海分析化学研究所と(株)環境公害センターと2社にわたっていますが、これは入札を行った結果でしょうか。あと、最終ページの資料4プロセスフロー図ですが、もう少し分かり易く説明してもらおうと有難かったなと思います。専門でないので申し訳ありませんが、もう少し補足の説明をお願いしたいと思います。

永井事務局長：2ページに記載しております測定業者の2社につきましては、試運転の時には、ダブルチェックの意味合いもあって2社により分析結果を出していきたいと考えております。昨年度までの受注業者が(株)環境公害センター、それから今年度の業者が、(株)東海分析化学研究所であります。業者が変わっていることにつきましては、毎年、年度契約ということで、入札を行って業者を決定しております。委員からもう少し丁寧な説明をということで説明が不足しておりましたことにつきましては、申し訳ございません。資料の6ページにフロー図をお付けしておりますが、左の方からごみを投入して一番右上にあります煙突から出て行くこととなります。まず左の方からパッカー車によって収集したごみは、ごみピットに一旦貯まります。再発防止策にも書かせていただいておりますが、ごみクレーンでごみをつまんでガス化溶融炉に投入するわけですが、ごみクレーンでごみピットのごみを攪拌して、出来るだけごみ質の

偏りが無いようにして、その後にガス化溶融炉にごみを投入いたします。その下の方でスラグになるものもありますし、ガスとして除じん器を通過して燃焼室にガスが行きます。ガス化溶融炉及び燃焼室については、いずれも 900℃以上の温度になり、ダイオキシンについてはここで分解されます。そこから更に右のボイラの方へ行きまして、ここでは水を温めて蒸気にしておりますので、代わりにガスは冷却されます。このように出来るだけ急速冷却いたしましてダイオキシン類が発生しないように工夫をしています。ただ、ここでの温度管理や温度が下がる事により若干のダイオキシン類が再生成する可能性があるかと想定しておりまして、その右側で、対策としましてダイオキシンに着目しまして言えば活性炭を噴霧し吸着させて、ろ過式集じん器にて活性炭を回収しております。回収した活性炭は処分しております。ろ過式集じん器を通ったガスは、温度が下がっておりますので触媒反応塔で反応しやすい温度に上げるため、排ガス再加熱器により加熱いたします。それから触媒反応塔で反応してダイオキシン類は、最終的に除去され煙突から排出されることとなります。

説明は、以上となります。

余語委員：分かりました。丁寧に説明していただけると有難いと思います。ありがとうございました。

浅井委員長：ほかに何かあればお伺いいたします。

ご質問も無いようでありますので、今回は、皆様にお伝えを申し上げて、ご理解いただきたい部分は、要点として3つ程になるかと思いますが、7月8日に採取したものにつきましては、ダイオキシンにつきましても塩化水素につきましても異常は無かったということがまず1点、それから今の状態であります。1号炉につきましては、まだ結果待ちということで今のところ1号炉は稼働をしておりません。2号炉だけ動かしております。ただ、1号炉・2号炉を動かして始めてごみは、回っていく状態ですが、1号炉につきましては、現在止めてあります。もう1点が、排ガス測定につきましては、3か月に1回ということで、年4回の排ガス測定を今までやっておりましたが、前回もお話しをさせていただきましたが、今後は、1か月に1回の点検を行う。当然測定もしていただくこと。それから、資料2ページの今後の予定ということで、

この結果を受けまして、1号炉の試運転をさせていただきたいということで、この管理委員会の皆様にご理解をいただければと、今の状況から判断しますと9月の半ばでパンクします。これは余談であります。1号炉の試運転をしないまま延々と停止しますと、9月の半ばには、面倒をかけますが、ごみの持ち出しは、こちらで受入できませんので一切禁止となります。経過としてはそうなっております。よって、今日この管理委員会でご承認をいただければ9月6日まで1号炉の試運転をさせていただきたい。9月6日まで試運転をいたしまして、今回は、監視委員会でもそうですが、2社に検査を依頼しまして、9月26日までに報告を願いたい。また、9月27日に報告をいただいて、そこで異常が無ければ稼働していきたい。ということで今日皆様方にご理解と共にご承認をさせていただきたいのが、この管理委員会終了後から9月6日まで1号炉の試運転をさせていただけないか。それで、9月6日に1号炉の運転を停止します。その分析を2社にお願いをいたしまして、その結果が良ければ1号炉・2号炉同時運転となってくるかと思っておりますので、今日皆様方にご理解いただきたい点といたしまして、結果としては、前回5月に取った検体の答えが7月にきたということで、これは少し問題があるのではないかとお話しをさせていただいて、これはエコルセンターの努力不足だということのご指摘もありましたけれども、いろんな諸事情がありました関係で、それは理解をいたしまして、今回は7月に採取したものを今皆様方にお話しをさせていただいております。今後は1か月に1回で、約1か月あれば結果が出ますので、野口区民としては、やはりここに煙突がある以上、直に影響がまいりますので、1か月に1回検査をして1か月後に報告をくださいと流れをくんでおります。今お話しをさせていただきましたとおり1号炉の試運転につきまして認めていただけるかどうか皆様方にお伺いしたいと思っております。いかがでしょうか。

(異議なしの声)

浅井委員長：よろしいでしょうか。確かに難しい問題も控えておりますが、皆様方のご理解をいただいたということで1号炉の試運転につきましては、認めるということで局長をはじめ事務局の皆様もご理解をいただきたいと思います。ありがとうございました。

浅井委員長：続きまして「その他」について、事務局から何かあればお願いいたします。

今枝総務課長：只今、1号炉の試運転につきまして、ご承認いただきましてありがとうございました。事務局よりご案内させていただきます。次回の管理委員会につきましては、9月27日（火）午後3時から臨時に管理委員会を開催し、試運転に実施しますダイオキシン類測定結果等について、報告させていただきたいと思っていますのでよろしくお願い致します。度重なる委員会の開催となり、皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご出席を賜りますようよろしくお願い致します。また、正式に決まり次第、皆様方に通知文を送付させていただきますので、何卒よろしくお願い致します。

浅井委員長：ほかはよろしかったですか。なければ、本日予定しておりました議事を終了します。令和4年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会第1回臨時会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。お疲れ様でした。